

# 広報CH



# SEI

ながくいきいきと 千葉県長生村

ちょうせい

ひとつの節目  
たくさんの想い。

見守る人のまなざしに支えられて、

今日の一歩が、明日の自分へつながっていきます。

祝長生村二十歳の祝典



No.568  
2月号  
令和8年

表紙:長生村三十歳の初典



## Contents

- ・消防団表彰者 ..... 03
- ・確定申告 ..... 04
- ・日曜窓口の廃止 ..... 12
- ・物価高対応子育て応援手当 ..... 14

村の人口

1月1日現在( )内は前月比

長生村役場

● 人口 13,104人(-12)  
▲世帯数 6,099世帯(+3)

転入31人／転出27人／出生2人／死亡18人

村ホームページ

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1番地77

☎0475(32)2111(代表)  
【窓口受付時間】午前9時～午後4時30分  
(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)

# 長生村二十歳の祝典

1月11日(日)

二十歳の祝典が文化会館で開催されました。

会場には、色とりどりの振袖姿やスーツ姿で集まった  
96人の参加者が旧友との再会に笑顔を見せっていました。

二十歳代表の富原正博さんによる謝辞

私たちを導いてくださった先生方、温かく見守ってくださった地域の皆様、  
そして何より、一番近くで支えてくれた家族には感謝の言葉しかございません。  
人生という長い道のりはまだ始まったばかりです。これから歩む厳しい道のりも、  
本日共に二十歳を迎えた仲間との経験を糧にして、一歩ずつ乗り越えて  
ゆきたいと思います。





# 消防団表彰者



長生都市広域市町村圏組合消防団

長生都市広域市町村圏組合消防団第6支団(長生村)では、  
36人の表彰が決まりました。  
受賞者は次のとおりです。(敬称略)



<b>功労章</b>	長生都市広域市町村圏組合 管理者表彰
<b>功労章</b>	岡本 貴嗣
<b>功労章</b>	田中 義憲

井桁 修羅斗	第3分団第5部 御園 哲也	第3分団第2部 田邊 優司	第2分団第4部 野口 知希	第1分団第1部 淺野 真己	第1分団第5部 石井 洋一	第1分団第3部 増田 純太	第3分団第5部 藤原 靖大	第3分団第3部 森川 健太	第2分団第3部 鵜澤 直樹	第2分団第1部 小倉 一紘	第1分団第2部 井下田 明宏	(公財)千葉県消防協会 会長表彰
古山 美香	第2分団第5部 酒井 優香	第2分団第4部 古山 美香	第2分団第5部 部長夫人	第2分団第4部 班長夫人	第2分団第5部 班長夫人	第2分団第4部 班長夫人	第2分団第5部 班長夫人	第2分団第4部 班長夫人	第2分団第5部 班長夫人	第2分団第4部 班長夫人	第1分団第3部 井下田 明宏	(公財)千葉県消防協会 会長表彰
第1分団第3部 井下田 明宏	第2分団第1部 小倉 一紘	第2分団第3部 鵜澤 直樹	第3分団第5部 森川 健太	第3分団第3部 森川 健太	第1分団第5部 増田 純太	第1分団第3部 石井 洋一	第1分団第1部 淺野 真己	第2分団第4部 野口 知希	第2分団第2部 田邊 優司	第3分団第2部 御園 哲也	第3分団第5部 井桁 修羅斗	第1分団第3部 井下田 明宏
第1分団第3部 井下田 明宏	第2分団第1部 小倉 一紘	第2分団第3部 鵜澤 直樹	第3分団第5部 森川 健太	第3分団第3部 森川 健太	第1分団第5部 増田 純太	第1分団第3部 石井 洋一	第1分団第1部 淺野 真己	第2分団第4部 野口 知希	第2分団第2部 田邊 優司	第3分団第2部 御園 哲也	第3分団第5部 井桁 修羅斗	第1分団第3部 井下田 明宏



# 税の申告の準備はお早めに！

2月16日(月)から3月16日(月)までの間、役場で申告の受付を行います。

## 役場申告会場のご案内

問 税務課 ☎ 0475(32)2113

受付会場	申告の種類	受付時間
役場3階会議室	■所得税・復興特別所得税の確定申告(※1) ■村民税・県民税の申告	2月16日(月)～3月16日(月)(土日祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後4時 (整理券の配付は午前8時30分から)

※1 利子所得・配当所得、太陽光発電設備による売電収入、総合譲渡所得・分離所得(不動産売却、株の譲渡配当など)、雑損控除、住宅借入金等特別控除などを含む内容が複雑な申告については、役場では受付できません。

●申告書は納税者自身が作成することが原則となります。医療費の合計金額、事業(農業、営業)・不動産所得などの収入・経費はご自身で計算し、提出してください。(計算されていない場合は受付をお断りすることがあります。)

## 申告予約について

●今回より、当日の予約に加え、事前予約(オンライン・電話)も受付します。

①事前予約 ※2月9日(月)より予約を受付します。

オンライン予約  
(Airリザーブ)



予約ページへ▶▶▶

電話予約 受付時間：開庁日の午前10時～正午、午後1時～午後3時

連絡先：専用電話 ☎ 080(5544)4715

※電話は非常につながりにくい事が想定されます。オンライン予約はスムーズに予約する事ができますので、ぜひご利用ください。

②当日予約

午前8時30分より役場3階会議室にて「整理券」を配付し、受付時間を指定します。

整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合や、指定した時間であっても一時的に入場をお待ちいただけます。



## 農業所得者の皆様へ

収支内訳書の作成に便利な『簡単・便利なちょうめん』を作成しました。

税務課窓口、申告受付会場に用意しておりますので、ご希望の人は申し出てください。※無料でお渡ししています。

## 申告判断フローチャート

→ はい → いいえ

### ここからスタート

前年中収入がなかった、または前年収入は遺族年金・障害年金等、非課税所得のみである

給与・公的年金等以外の収入があった

村内の家族の扶養になっている

給与収入があった

勤務先から長生村へ給与支払報告書が提出されている

※給与支払報告書提出の有無は勤務先給与担当者へご確認ください

申告が  
不要

申告で追加する控除がある  
<控除するものの例>

- ①窓口払いや口座振替などで支払った分の社会保険料控除  
(対象となる社会保険の例:国民健康保険、介護保険など)
- ②生命保険料控除、医療費控除、寄附金控除 など

申告が  
必要

# 確定申告

## 申告に必要なもの



本人確認書類	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート など
個人番号がわかるもの	マイナンバーカード、マイナンバーの記載がある住民票
収入を証明するもの	事業所得、不動産所得がある人は収支内訳書 給与、年金、報酬がある人は源泉徴収票(コピー不可) など
控除を証明するもの	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払金額の分かるもの 国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書 保険料控除証明書(生命保険料、地震保険料) 寄附金受領証明書 など 障害者控除を受ける人は身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳または 障がい者控除対象者認定書 (「障がい者控除対象者認定書」は、要介護認定を受けている人などを対象に、福祉課 で交付しています。)
その他	還付金振込先の口座番号(本人名義)

## 医療費控除(令和7年中に支払いをした医療費が控除の対象です)

本人や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるときは、  
次により計算した金額を所得金額から差引くことができます。

総所得金額等	医療費控除額(ただし、控除額の上限は200万円)
200万円以上	支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額※ - 10万円
200万円未満	支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額※ - (総所得金額×5%)

※健康保険組合から支払われる高額療養費、出産育児一時金、生命保険契約などの医療保険金・入院費給付金など。



## 添付書類

### ● 医療費控除の明細書

領収書の添付は不要です。領収書は自宅で5年間保管してください。  
(税務署から提出を求められた時は、提示または提出しなければなりません)



### ● 各保険者からの医療費通知(「医療費通知に関する事項」に記入した場合のみ)

医療費通知とは、次の6項目が記載されたものになります。

- ①被保険者の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者の氏名、  
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

## 医療費控除の対象にならないもの(例)

予防接種代、美容整形や健康診断時の費用、通院に使用した自家用車のガソリン代や駐車場代、健康増進のためのサプリメントや食品の購入など。

おむつ代を医療費控除に入れる場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」または福祉課が発行する「おむつ使用の確認書」が必要です。

## セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)



健康の保持増進及び疾病の予防取組として、予防接種や健康診断など一定の取り組みをしている人が自分や家族が使う特定一般用薬品など(処方箋なしにドラッグストアで購入できる医薬品など)の購入代金が12,000円を超えるとき、その超える部分の金額(控除額の上限88,000円)をその年分の総所得金額等から所得控除を受けることができる制度です。

**注意** セルフメディケーション税制による所得控除と、従来の医療費控除を同時に適用することはできません。

## 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)



住宅ローンなどをを利用して住宅用家屋を新築・購入・増改築等をしたとき、一定の要件に当てはまれば、住宅借入金等特別控除を受けることができます。所得税から控除しきれない場合は、限度額の範囲内で村民税・県民税から控除されます。

※住宅借入金特別控除を受ける人は、役場で申告を受付することができませんので、1年目は茂原税務署で申告してください。

## 介護保険制度に係る控除

問 福祉課介護保険係 ☎0475(32)6809

### ■社会保険料控除

介護保険料は、その年に納付した全額が控除の対象となります。年金からの天引き(特別徴収)で納付している場合は、年金受給者本人のみの控除となるため、親族等の控除としての申告はできません。

### ■障害者控除(障がい者控除対象者認定書の交付)

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、「身体(知的)障がい者に準ずる」と認定された人は対象となります。

**対象者** 介護保険要介護(要支援)認定に伴う、寝たきりや認知症及び身体の障がいにより日常生活に支障のある人で、「障害高齢者自立度」及び「認知症高齢者自立度」などにより審査します。

**手続き** 障がい者控除対象者認定申請書に記入のうえ、提出してください。

申請書は村ホームページ及び福祉課に備えてあります。

### ■医療費控除

介護保険の居宅サービスや施設サービスの利用者負担金は、一部医療費控除の対象となります。



## —茂原税務署申告会場のご案内—

**と き** 2月16日(月)～3月16日(月)(土、日及び祝日を除く)

受付:午前8時30分～午後4時

相談:午前9時～午後5時

**と こ ろ** 茂原税務署

**問 合 せ** ☎0475(22)2166

詳しくは、茂原税務署までお問い合わせください。



# ふんわり ぽっぽつ 降りそそぐ 村のニュース

11月

23・30  
(日)

12月

7  
(日)



村には日々、色とりどりの“できごと”が降りそそいでいます。  
その“できごと”が村にうるおいをもたらしてくれています。  
今月も、そんな“できごと”的一部をご紹介します。

## 長生村親善野球大会が開催されました

尼ヶ台総合公園野球場で、長生村スポーツ協会主催による村親善野球大会が開催され、村内4チームによるリーグ戦が繰り広げられました。



【優勝】合同資源



【準優勝】長生タイガース



優勝した合同資源チーム

12月  
1  
(月)

## 不法投棄監視員の紹介



八積  
地区

・伊藤 孝三さん  
・増田 正則さん

高根  
地区

・中山 和信さん  
・渡邊 庫司さん

一松  
地区

・木島 貞政さん  
・森 幸夫さん

12月1日付けで6人の不法投棄監視員を委嘱しました。

不法投棄監視員は、担当の区域をパトロールし、不法投棄の防止に取り組みます。

任期は、令和7年12月1日から令和9年11月30日までです。



## 長生村教育研究協議会 長生村教育の日記念講演

12月  
2  
(火)

文化会館ホールで「長生村教育の日記念講演」が開催され、東上総教育事務所管内の教職員約200人が参加しました。文部科学省初等中等教育局教育課程課主任教育企画調整官の高見英樹氏による「次期学習指導要領の方向性について」の講演が行われました。「学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ」、「柔軟な教育課程の方向性」など、これからの日本の教育を学ぶ、貴重な時間となりました。

演題 「次期学習指導要領の方向性について」  
講師 文部科学省初等中等教育局教育課程課主任教育企画調整官 高見 英樹 氏  
たかみ ひでき



## 村体育館の体育室がLED照明になりました

村では、スポーツ振興くじ助成事業を活用し、体育室の改修工事を実施しました。

工事期間中、利用者の皆さんには、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。新しくなった体育室をぜひご利用ください。

問 村体育館 ☎0475(32)1144

### 【スポーツ振興くじ助成事業とは】

この助成事業は、独立行政法人 日本スポーツ振興センターが、スポーツくじ(WINNER・toto・BIG)の収益を財源として、地方公共団体などが実施するスポーツ施設の整備などに対して助成を行い、スポーツ環境の整備を推進しています。





アマチュアバンドの熱いライブ

## 長生村バンドフェスティバル 2025

12月  
7  
(日)

「長生村バンドフェスティバル2025」が文化会館で開催されました。

過去最多の9バンドが出演し、昭和歌謡からロックまで幅広いジャンルの曲が演奏され、会場は熱気に包まれました。

出演者の集合写真

12月  
12  
(金)

## あそう ももか 麻生 桃叶さんが 一日税務署長に就任しました

一日税務署長イベントが茂原税務署で開催され、「税についての作文」で税務署長賞を受賞した長生中1年生の麻生桃叶さんが一日税務署長を務めました。

イベントでは、関係者との名刺交換から始まり、受賞作文の朗読や署内視察、e-TAXの操作体験などを行い、税の大切さをPRしました。



長生中1年生 麻生 桃叶さん

12月  
13  
(土)

## Eテレ 「ニャンちゅう!宇宙!放送チュー!」 公開収録

Eテレ「ニャンちゅう!宇宙!放送チュー!」の公開収録が文化会館で開催されました。来場した子どもたちは、宇宙や長生村に関するクイズや、歌にダンスにねんど作品づくりなど盛りだくさんのステージを楽しみました。

**放送予定** ※当日の様子の一部が紹介されます。

2月1日(日)

午前7時～午前7時29分[Eテレ]

2月4日(水)

午後4時30分～午後4時49分[Eテレ](再放送)



左から  
ダンゴン  
カイセイ  
ニャンちゅう  
コネル



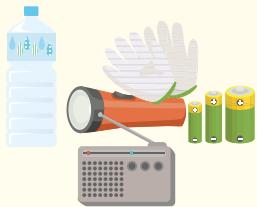
村の紹介



ステージの様子



大谷康彦代表取締役専務と  
熊谷俊人知事



## 合同資源が 地域防災力知事表彰を受賞

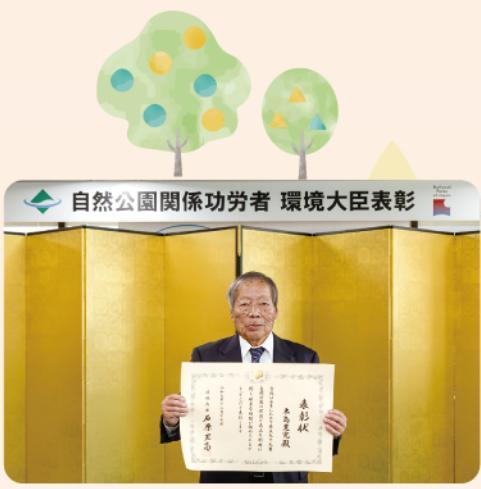
12月  
16  
(火)

(株)合同資源(山ノ井敏夫社長)が、千葉県地域防災力向上知事表彰を受賞し、県庁で表彰式が執り行われました。本表彰は、地域の防災活動に著しい功績がある団体・企業に対して行われるもので、同社は、東日本大震災以降、村の地震津波避難訓練に継続的に参加し、地域住民や自主防災組織との連携を深めるとともに、社屋に住民用の避難階段や避難場所を整備するなど、地域の防災力向上に努めたことが評価されました。

12月  
16  
(火)

## 青色防犯パトロール出動式

役場駐車場で茂原法人会長生支部(代表:合同会社SWEET HOME)主催による青色防犯パトロール出動式が開催されました。防犯及び交通事故防止のため、年末年始は警戒体制が強化されます。当日は、茂原警察署のパトカー先導の下、青色回転灯を点灯させた法人会の車両(青パト)が村内一斉パトロールに出動しました。



木島 克充さん(城之内)

## 自然公園関係功労者 環境大臣表彰を受彰

12月  
17  
(水)

環境省において千葉県自然公園指導員の木島克充さん(城之内)が、令和7年度自然公園関係功労者環境大臣表彰を受彰しました。

木島さんは、千葉県知事の委嘱を受け、平成22年から指導員として県立九十九里自然公園内の巡視など、自然環境の保全活動にご尽力され、その長年の功績が認められ受彰となりました。

12月  
17  
(水)

## 食味コンテスト

長生村稻作研究会主催による「食味コンテスト」が開催されました。

今年のコンテストの参加者は10人で、食味計の数値で上位3人を決定しました。

【最優秀賞】  
田中 弘さん  
(南部)

【優秀賞】  
酒井 伸明さん  
(一松新屋敷)

【優良賞】  
串形 武一さん  
(金田)



左から 串形武一さん、田中弘さん、高仲茂会長、酒井伸明さん

## ながいきそばオーナーズクラブ そば打ち体験

12月  
20・21  
(土) (日)

ながいきそば俱楽部とながいき集落営農組合共催による、ながいきそばオーナーズクラブのそば打ち体験イベントが交流センターで開催されました。

はじめに、講師によるそば打ちの実演を見学後、それぞれそば打ちを行いました。繊細なそば作りに苦労しながらも、そば俱楽部の人たちの手伝いもあり、皆さん終始笑顔で楽しそうに自分のそばを作り上げていました。

